

お客様各位

株式会社コジマ

## 特定家庭用機器再商品化法第52条に基づく報告に関する件

平素は格別のご高配を賜り、有難く、厚く御礼申し上げます。

弊社は特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)第52条の規定に基づき、下記のとおり報告書を作成し、本日、経済産業大臣、環境大臣へ提出いたしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、お客様をはじめとする多くの皆様に多大なご心配をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

この度の廃家電に関する不適切な取扱いが生じた主な原因は、収集運搬業者等による製造業者等以外への不適正な引渡しや盗難を誘発してしまった弊社の不適切なリサイクル券及び廃家電の管理・保管体制によるものと考えております。

弊社はメーカーへの引き渡しの事実が確認できない廃家電が発生した原因究明を可能なかぎり行いましたが、引き続き関連する調査を行って参ります。また、平成19年12月25日に設置いたしました第三者委員会により、近々まとめられると聞いております最終報告書の内容も勘案して再発防止策の徹底に努めて参ります。

なお、それらの廃家電を排出されたお客様への返金も大部分完了の段階となっております。また、新システムが順調に稼動し、11月以降の盗難もほぼ発生しない状況に改善しております。

今後、本報告書の再発防止策を着実に実行し、家電リサイクルにおける責務を厳正に果たすことにより、お客様の信頼回復に努めていく所存でございますので、引き続きご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 多数の廃家電が未引渡しになった原因の調査

廃家電76,745台がメーカー等に未引渡しになった原因調査の結果につきましては、考えられるさまざまな要素をすべて加味して分析を行いました結果、全体の内訳は次表のとおりと推定されます。

推定される原因	台数
・委託業者による不適正処理の台数	221台
・委託業者による不適正処理と推定される台数	1,733台
・委託業者による不適正処理が盗難か推定しかねる台数	8,271台
・盗難台数	829台
・盗難と推定される台数	65,691台
合 計	76,745台

#### 2. 平成20年2月末のリサイクル料金の排出者への返還状況

発 送 日	発送件数
平成20年 1月31日まで	34,033件
平成20年 2月末見込	41,000件
合 計	75,033件

### 3. 廃家電の盗難状況

	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月
盗難発生件数(台数)	6件(26台)	0	1件(1台)
検挙件数	0	0	0

### 4. 再発防止策

- (1) 家電リサイクルに関する専門監督部署を新設して全店を統一管理  
営業本部内に家電リサイクルに関する専門監督部署(要員3名)を新設  
各地区の当社営業エリアごとに担当者(10名)を設置し、担当店舗を管理監督
- (2) 家電リサイクルに係る新システムの開発と稼働  
家電リサイクル券と売上配送情報(顧客情報含む)をリンクさせた単品管理システムを新たに開発  
家電リサイクル券の店舗ごとの単品管理を徹底
- (3) お客様向け廃家電所在状況照会システム新設
- (4) 繁忙時対応として保管庫増設と収集運搬業者の回収頻度引き上げ
- (5) 盗難対応として屋外廃家電収集保管庫の機械警備・防犯カメラ設置
- (6) 廃家電取扱時の社員の指紋認証及び業者のIDカード利用による本人確認強化
- (7) 教育の徹底と教育ツールの整備  
社員教育の徹底  
社員向けマニュアルの抜本的改定  
取付工事業者・収集運搬業者の指導、教育の強化

### 5. 第三者委員会の設置(平成19年12月25日)

本事案の原因究明をさらに進めるために、外部機関として第三者によって構成される委員会を新設いたしました。構成員は佐藤歳二桐蔭横浜大学大学院法務研究科客員教授(元裁判官)を委員長とし、土井充公認会計士(土井・大村公認会計士共同事務所)、宮下正彦弁護士(TMI 総合法律事務所、元警察庁)、相澤光江弁護士(坂井・三村・相澤法律事務所)、松村卓治弁護士(坂井・三村・相澤法律事務所)の5名です。

第三者委員会により、社内調査では判明・調査し尽くすことが困難である事項についても更なる調査・原因究明の徹底を行い、最終報告書を近々提出予定である旨と聞いております。今後、最終報告書の内容を十分に勘案して再発防止策をより完全なものとし、実施して参ります。

### 6. 今後の取組み

- (1) 正確な法知識の確保と遵法精神の徹底
- (2) 全社統一オペレーションの確立
- (3) 内部監査体制の整備
- (4) 家電リサイクル制度にかかる理解度や貢献度を人事考課に反映
- (5) 廃家電の保管の徹底と屋外廃家電収集保管庫の機械警備・防犯カメラ追加設置
- (6) 家電リサイクル券の管理の徹底
- (7) 店舗から本社に対する迅速な報告体制と本社対応の体制構築
- (8) 盗難による廃家電の紛失が発生した場合の警察への届出対応
- (9) 各本部の権限分掌の明確化と相互連携の強化
- (10) 多数の廃家電が未引渡しになった原因の調査と委託業者への対応継続

以上